令和２年５月２８日

吉岡町立明治小学校保護者様

吉岡町立明治小学校
校長　高橋　伸

簡易給食の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症対策での臨時休業ではご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。先週の町教育委員会からのお知らせのとおり、６月１日(月)学校再開できることとなりました。詳細につきましては、学校からの通知を参照ください。吉岡町教育委員会では当初２週間を簡易給食の提供をします。明治小学校では、児童の昼食の時間帯や栄養バランス、午前と午後の児童の交わり、さらに教職員の動きを考え、午前登校時の簡易給食は自宅への持ち帰りにさせていただきます（午後登校時は教室で食べます)。

つきましては、下記の内容にご留意いただき、下線以下の承諾をいただければと考えております。よろしくお願いします。

記

〇持ち帰りの場合、入梅時期を考えると食中毒の心配もあります。
〇帰宅後はすぐに食べ、食べなかったものは廃棄するようにご指導ください。
〇誠に申し訳ありませんが、時間をおいて食べた上で健康に害があっても責任は持てません。

切り取り線

簡易給食の取り扱いについて

上記留意点を理解し、持ち帰りを承諾します。

年　　組　　児童氏名

保護者氏名　　印